

【地域活性化総合特区】京都市地域活性化総合特区

[京都市、京都府]

【目標】

- ・ 文化的・精神的な充実感の提供と地域経済の活性化で、日本を元気に！
- ・ 京都の都市特性を発揮した「旅の本質」を堪能する新しい観光の姿を提案！

【取組概要】

- ・ 特定伝統料理海外普及事業

外国人料理人が京都市内の料理店で働きながら日本料理の知識及び技能を習得し、帰国後に日本料理を世界に発信することを通じて、日本料理の海外への普及を図る。

- ・ 世界の人々が日本文化の神髄と美しい町並を求めて集う国際観光拠点の形成

京都市内において、地域活性化総合特区支援利子補給金を活用した観光旅客の来訪及び滞在を促進する宿泊施設や商業施設等の産業観光施設の設備投資を行い、国際観光拠点の形成を図る。

規制の特例措置を活用した主な事業

- ・ 特定伝統料理海外普及事業



平成26年2月より日本料理店での受入を開始。**令和8年3月末までに計37名を受け入れている。(うち31名は修了し、世界各国で京料理の普及に取り組む。)**

平成28年度に、在留期間について「2年以内」から「5年以内」への延長が、平成30年度に、受入対象の拡大等が実現。また、令和4年度には、1事業所当たりの受入人数の上限が3人から6人に拡大した。

金融支援措置(利子補給金)を活用した主な事業

- ・ 世界の人々が日本文化の神髄と美しい町並みを求めて集う国際観光拠点の形成



これまでの活用実績※令和8年3月末時点

件数:130件

融資総額:38,543,013千円

うち、利子補給対象額:24,313,358千円